

各郡・市連盟理事長殿
(事務局長殿)

令和6年3月1日

栃木県空手道連盟

会長 渡辺 眞幸

段位部長 関川 広満

(公印省略)

公認段・級位審査会開催について

標記の件、要領(別紙)にて開催致しますので、貴地区連盟の各団体及び会員の皆さんへ周知頂き、多数の方が受審されますようお願い申し上げます。

実施日 令和 6年 5月 12日 (日)

1. 申し込み方法

受審申請書は、下記へ郵送して下さい。

〒328-0074

栃木県栃木市菌部町 2-6-19-1

大田和高志 宛

TEL 090-6524-5555

※ 受審料振込み明細票の写しを同封して下さい。

※ 県連及び全空連の会員証の写しを添付して下さい。

注) 栃空連登録必須、申請中は認めません。

受審料は、下記口座へ入金して下さい。

銀行名 足利銀行 栃木支店

口座名 栃木県空手道連盟 日下部 学

店番 **140** 口座番号 **3557758**

2. 締め切り

事務処理の手続き上 **令和6年4月5日 必着**とさせていただきます。

ご不明点などございましたら大田和までご連絡下さい。

申請書等を郵送する時は、規定の郵送料金の切手を貼って郵送して下さい。

規定料金のお支払いなき場合、受け取りを拒否致します。

注意事項：審査中、会場への立ち入りは県連役員以外出来ませんのでご了承下さい。

※ 次回審査会は 令和6年9月開催(日時未定)の予定です。

公認段・級位審査会実施要領

審査範囲：公認段位（初段～3段） 公認級位（1～2級）

1. 日時 令和6年 5月12日（日） 午前9:10集合 9:30開始

* 体育館開場時刻は午前9:00となっております。それ以前の入場は不可ですので、ご注意ください。

2. 会場 栃木県立県南体育館剣道場

小山市外城 371 番地 1 TEL 0285-21-0021

3. 受審資格

1) 全空連会員及び県連会員登録者で、下記の要件を満たす者でなければならない。

受審級段	受審基準	年齢
1・2級	特になし	制限なし
少年初段	1級取得者	満15歳未満 又は 義務教育を終了していない者
少年2段	少年初段取得後1年以上	
公認初段	1級取得者	満15歳以上 かつ 義務教育を修了した者
公認2段	公認初段取得後1年以上	
公認3段	公認2段取得後1年以上	満18歳以上

* 受審基準の経過年数は、当核経過年数満了日の30日前から認めることができる。

2) 受審資格上の留意点

受審者は申請時まで全空連および県連会員登録を済ませておかなければならない。

4. 審査科目

1) 審査形式 形、組手の2種類の実施試験とする。形の審査から実施する。

級・段位	形	組手
級位	第一指定形1つ	自由組手1試合
初段位	指定形1つ	自由組手1試合
2段位	指定形1つと得意形1つ	自由組手2試合
3段位	指定形1つと得意形1つ	自由組手2試合

2) 実施上の留意点

- ① 2段、3段審査の形は連続して演武する。
- ② 得意形は全空連空手競技規定の得意形リストに記載されているものとする。
- ③ 自由組手においての安全具(拳ポーター、ムホー[ムホーシールド]を装着する事)、アウリカップ等)は各自持参する。
- ④ 審査長が受審者に特段に配慮すべき理由があると認めた場合は、自由組手に替えて約束組手を実施することができる。但し、自由組手形式で攻撃技・防御技各5動作を自由に選択して行う事とする。

5. 受審手続き…空手道歴保証人の押印を忘れない事

- 1) 1～2級 受審申請書（必ず写真を貼り付ける事）
- 2) 初～3段 受審申請書、免状のコピー（A4に縮小）
免状のコピー（初段受審者：1級 2段受審者：初段 3段受審者：2段）
- 3) **県連・全空連会員登録は事前に行うこと。**

6. 受審料

- | | |
|---------------|---------------|
| 1) 級位…4, 000円 | 2) 初段…6, 000円 |
| 3) 2段…7, 000円 | 4) 3段…8, 000円 |

7. 登録料 免状代、手数料等（詳細は別途） 合格者のみ後日納入。

8. その他

- 1) 胸マーク、腕マーク等は一切使用しない事。
- 2) 級位・初段位を受審する者は、黒帯着用不可。
- 3) 少年段位は2段迄とする。級位免状は全空連会長名及び栃空連会長名で発行する。
但し、少年段位取得者が満15才に達し且つ義務教育を修了した段階で、希望すれば、公認段位への申請ができる。
その際は段位審査申請時に 受審申請書・免状のコピー→**登録料(初段:15000円 2段:16000円)**を添えて申し込む。
- 4) 障害をお持ちの受審者については審査当日「障害者手帳」を持参の上、受付時に段位部長迄その旨を申し出て下さい。
- 5) 審査会場はマットを使用する。受審者の方々はマットの設営と撤収のご協力をお願いします。

●注意事項

- 1) 公認初段位は、1級位を取得しないと受審出来ない。
- 2) **少年初段位・少年弐段位から、公認弐段位・公認参段は直接受審出来ない。**
移行手続きを行い公認段位取得後、受審基準(取得後1年以上)を満たしてから受審する

*** 新型コロナウイルス感染拡大の状況・体育館利用可能状況に応じて、審査方法の変更及び審査会中止となる可能性もありますので栃木県空手道連盟ホームページにてご確認下さい。**